

# 取締役会事務局担当者のための 取締役会の運営・取締役会規則の整備の実務

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

■講師 阿多博文 弁護士(弁護士法人 興和法律事務所)

■日時 2015年10月8日(木)

午後1時30分～5時(計3.5時間)

※講義は午後4時30分に終了します。その後質疑応答を30分程度行います。

■会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

■定員 50名(申込順)

■受講料 32,400円(1名分,税込)

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,160円引きといたします。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用は  
ご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

## 講座開設の趣旨

▶取締役会の招集、運営、審議・議決さらには、議事録の記載内容については、会社法や規則に一定の規定はあるものの、上場会社の株主総会に比較して、必ずしも実務的な運用ルールが公表ないし確立しているわけではありません。

▶そのため、各企業とも自社の取締役会運営の適法性についてはもちろんのこと、他社の取締役会と較べて時間・議題の取り上げ方、審議の進め方等が平均的、一般的なものなのか、時に疑問を抱きつつ、自社の先例を尊重しながら運営されてこられたことと思います。

▶特に今年、各企業において、改正会社法、改正会社法施行規則・計算規則、さらにはコーポレートガバナンス・コード対応として、取締役会規則等を改訂し、ようやく改正法を踏まえた実質的な取締役会運営を開始されたところと思われます。

▶そこで、第1四半期を経た時点において、各企業の取締役会規則の改訂事項の脱漏の有無、運営に関する変更漏れ等についてチェックし、再度、これまでの取締役会実務から何を变えなければならないのか、新たに見直すべきものは何かといったことについて解説いたします。とりわけ、来年度の事業報告では、内部統制の運用状況の概要が事業報告の対象となりますので、現時点において、取締役会に関連する部分についての運営の見直しは重要検討課題となります。

▶本セミナーでは、これまで上場企業をはじめとする多くの企業の取締役会にオブザーバーとして出席し、また、相当数の取締役会規則の制定、改定に関与してこられた阿多博文弁護士を講師として招聘し、豊富な実務経験に基づいて、取締役会の具体的な運営方法と取締役会規則の役割について解説していただくことといたします。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2015年 月 日

(10/8) 『取締役会事務局担当者のための取締役会の運営・取締役会規則の整備の実務』 (32,400円1名分)(但し 名分)

社名	住所 (〒 - )				
部署名	TEL. - - FAX. - -				
業種	振込予定日(11/7以降となる場合のみ、ご記入願います) ____月 ____日振込予定				
受講者名	左記受講者のEメールアドレス		社歴等(端数切上)		今後のご案内の要否(※)
			入社後	実務経験	
①			約 ____年	約 ____年	郵送希望 Eメール希望
②			約 ____年	約 ____年	郵送希望 Eメール希望
③			約 ____年	約 ____年	郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をするを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

## 第1 取締役会の運営に関する基本事項の確認

- 1 定例取締役会・臨時取締役会
- 2 招集権者，議長
- 3 招集手続
- 4 議事（報告事項と決議事項）の進め方（議題，議案の説明方法）
- 5 社外監査役・社外取締役への対応（両者の異同に伴う対応の相違—議事に関する事前説明の要否，程度，当日の対応）
- 6 議事録の作成時期，記載内容
- 7 取締役会規則の整備

## 第2 平成26年会社法・規則改正関連

- 1 新たな制度創設に伴い取締役会規則・付議基準等に取り込む事項について
- 2 内部統制システム改正に伴い取締役会規則・付議基準に取り込む事項について
- 3 内部統制システム改正を踏まえた取締役会の運営  
（グループ会社関連は，別の機会に譲りますので，自社関連に限ります）

## 第3 コーポレートガバナンス・コードを踏まえた取締役会の運営

- 1 コードの読み方，原則・補充原則における基本的な考え方
- 2 取締役会付議基準の見直し
- 3 取締役会運営に際しての取組み

### ○講師への質問○

※なお，講師より，この機会に受講者の皆様が本講座のテーマに関して日頃より抱いておられる疑問についてはできる限り反映して講義を進めます。ご質問方法については別途ご連絡させていただきます。

### お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは，所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ，下記「申込先」まで郵送，またはFAXにてご送信下さい。なお，弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票，振込用紙をご送付します。
- 受講料は，2015年11月6日までに振り込み下さい（「振込手数料」は，ご負担下さいますようお願いいたします）。なお，ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また，特にお申出のない限り，郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので，ご都合の悪い場合は，代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は，必ず事前に下記「問合先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報，弊社の「個人情報保護方針」（<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>）に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には，セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ，セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により，セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）  
※FAXによりお申込みいただく場合は，「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）  
Eメール：law-school@shojihomu.co.jp URL：http://www.shojihomu.co.jp/